

# 厚木市独自の経常収支比率について

平成 26 年 9 月  
財務部財政課

## 1 厚木市独自の経常収支比率

本市は民生費、衛生費及び教育費などにおいて、数多くの経常的事業を実施していることから、市独自の事業を経常経費として捉えるのではなく、政策経費に置き換えることにより、市民の皆様から納められた市税が、毎年支出が必要とされる経常経費に充てられるだけでなく、より多くの市民サービスの経費に充てられていることを明らかにすることを目的に、昨年、初めて「厚木市独自の経常収支比率」を試算し、議会に報告するとともに公表した。

本年においても、平成 25 年度決算データを基に、厚木市独自の経常収支比率を算出することとした。その数値は次のとおりである。

平成 25 年度 厚木市独自の経常収支比率

81.9%

### < 参考 1 >

#### 経年比較

比率区分	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度 比較増減
厚木市独自の 経常収支比率	81.9%	82.8%	0.9%
経常収支比率	96.3%	97.4%	1.1%

### < 参考 2 >

#### 経常収支比率とは

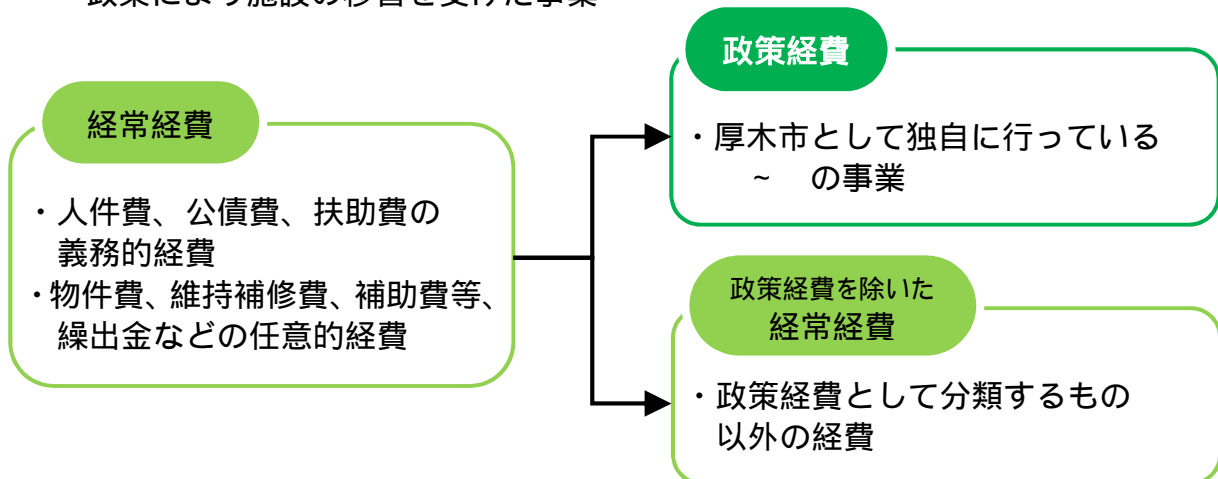
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常経費)に充当された一般財源(経常経費充当一般財源)の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源総額)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

## 2 政策経費の考え方

### (1) 経常経費のうち政策経費として分類するもの

厚木市として独自に行っている事業を、次の ~ の区分に分類する。

- 事業費のすべてが一般財源である補助、助成事業
- 事業費のすべてが一般財源である観光・農業等の振興を行っている事業
- 一般財源で制度の拡充を行っている事業
- 一般財源で行っている施策事業
- 政策により施設の充実や他市にみられない独自の施設の運営事業
- 政策により施設の移管を受けた事業



### (2) 政策経費に分類した主な事業

<b>全 135 事業</b>	政策経費総額	7,043,754 千円
	政策経費充当一般財源総額	6,441,300 千円

事業費のすべてが一般財源である補助、助成事業

- ・ 市民協働推進事業費(平成 21 年度から実施)
- ・ 地域青パト推進事業費(平成 24 年度から実施)
- ・ 幼稚園型認定こども園運営費補助金(平成 24 年度から実施)
- ・ 幼稚園型認定こども園長時間利用助成金(平成 24 年度から実施)
- ・ 中小企業融資事業補助金(平成 20 年度から小口零細企業資金を創設)
- ・ あつぎ起業スクール開催事業費(平成 20 年度から実施)
- ・ ロボット産業推進事業補助金(平成 25 年度から新たに実施)
- ・ 企業立地元気アップサポート事業奨励金(平成 21 年度から実施)
- ・ 小学校「放課後あつぎ元気塾」実施事業費(平成 21 年度から実施) など

<b>67 事業</b>	政策経費充当一般財源額 1,091,945 千円
--------------	-----------------------------

事業費のすべてが一般財源である観光・農業等の振興を行っている事業

- ・ にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業費(平成 20 年度から実施)
- ・ にぎわいアドベンチャー開催事業費(平成 20 年度から実施)
- ・ 元気な街づくり応援事業補助金(平成 24 年度から実施)
- ・ にぎわいまちの魅力創造事業費(平成 21 年度から実施)
- ・ 花ごよみ創出事業費(平成 22 年度から実施) など

<b>15 事業</b>	政策経費充当一般財源額 79,129 千円
--------------	--------------------------

## 一般財源で制度の拡充を行っている事業

5 事業

政策経費充当一般財源額

1,810,549 千円

- ・ 障害者医療費助成事業費(県補助対象を拡大)
- ・ 子ども医療費助成経費  
(平成 23 年度までに、対象者を中学校卒業までに順次引き上げ)
- ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金(国補助基準に上乘せ)
- ・ 認定あつぎ保育室補助金(平成 22 年度から県補助基準に上乘せ)
- ・ がん検診事業費(平成 23 年度から胃がん施設検診などを実施)

## 一般財源で行っている施策事業

40 事業

政策経費充当一般財源額

1,426,181 千円

- ・ 防犯灯照度アップ事業費(平成 22 年度から照度アップする防犯灯数を拡大)
- ・ セーフコミュニティ推進事業費  
(平成 22 年度 WHO 協働センターのセーフコミュニティ認証取得、全国で 3 番目)
- ・ 子育て支援センター運営事業費(平成 22 年度から土曜日開庁に拡大)
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業費(平成 22 年度から実施)
- ・ 放課後子ども教室推進事業費(平成 23 年度から実施)
- ・ 高齢者予防接種事業費(平成 23 年度から肺炎球菌ワクチンの接種費用一部負担)
- ・ ヤマビル対策事業費(平成 20 年度から実施)
- ・ ごみ減量化・資源化推進事業費(平成 21 年度から新ごみ処理システムを展開)
- ・ 派遣型救急ワークステーション設置事業費(平成 25 年度から新たに実施)
- ・ 小学校少人数学級実施事業費  
(平成 23 年度から、国の制度に 1 学年上乘せして実施)
- ・ 小学校教科担任制推進事業費(平成 23 年度から実施)
- ・ 小中一貫教育推進事業費(平成 23 年度から実施) など

## 政策により施設の充実や他市にみられない独自の施設の運営事業

7 事業

政策経費充当一般財源額

1,022,910 千円

- ・ 老人憩の家維持管理事業費(41 館、他市と比較してきめ細かな施設配置)
- ・ 児童館維持管理事業費(37 館、他市と比較してきめ細かな施設配置)
- ・ 児童館運営事業費(平成 20 年度から指導員を複数人配置)
- ・ 小学校単独調理場運営事業費(17 校で実施)
- ・ 中学校給食事業費、施設運営事業費(完全給食の実施) など

## 政策により施設の移管を受けた事業

1 事業

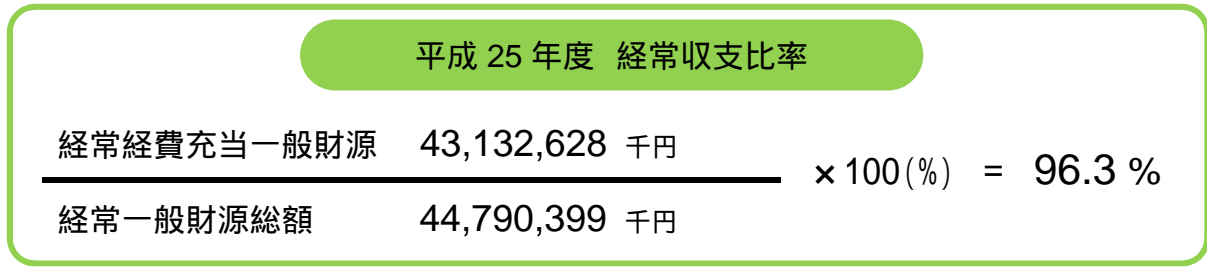
政策経費充当一般財源額

1,010,586 千円

- ・ 病院事業会計負担金(救急医療、小児医療、周産期医療などの実施)

### 3 厚木市独自の経常収支比率の試算

市民サービス向上に資するソフト事業の経費は、新規実施年度から経常経費として捉えることになっており、市民サービスの提供状況が見え難いため、本市では、平成25年決算データを基に、独自の経常収支比率を試算する中で、経常経費であっても政策経費といえる経費を抽出した（2 政策経費の考え方を参照）。



**除外** 経常経費のうち政策経費として分類した事業に充当した一般財源額 6,441,300 千円



< 参考 3 >

<p style="background-color: #92d050; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"><b>徹底した行財政改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税・料の収納率の向上</li> <li>国庫補助金等の特定財源の確保</li> <li>職員数の削減、職員給与費の独自削減</li> <li>施設管理の委託化</li> <li>さまざまな事業の見直し</li> <li>市債発行の抑制や市債の計画的な償還</li> <li>将来債務の軽減</li> </ul>	<p style="background-color: #92d050; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"><b>不交付団体(50年連続)</b></p> <p style="background-color: #92d050; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"><b>財政の健全性を堅持</b></p> <p>実質公債費比率 2.8%</p> <p>将来負担比率 54.0%</p>
--	---



政策経費の財源に活用

- 経常経費のうち政策経費として捉えるもの
  - 事業費 7,043,754 千円 (全 135 事業)
- 厚木市独自の経常収支比率
  - 81.9%